

**指定期間中間モニタリング
(平成 28 年度)**

施設名称	佐倉市西部地域福祉センター
施設概要	<p>所在地：〒285-0843 千葉県佐倉市中志津 2 丁目 32 番 4 号</p> <p>施設構造：鉄骨造、地上 2 階建</p> <p>敷地面積：4,250.09 m²</p> <p>延床面積：1,106.12 m²</p> <p>建築年月：平成 10 年 3 月竣工</p> <p>施設内容：西部地域福祉センター（佐倉市西部保健福祉センター 2 階）</p> <p style="padding-left: 2em;">事務室、ボランティアセンター、厨房、録音室、相談室 1・2、和室 売店、浴室 1（18 人収容）、浴室 2・3（16 人収容）、娯楽室 1・2 会議室 1（30 人収容）、会議室 2（30 人収容）、会議室 3（30 人収容） 研修室（30 人収容）</p> <p style="padding-left: 2em;">併設施設延床面積 西部保健センター 1 階 1,383.54 m²</p> <p style="padding-left: 2em;">附帯設備：機械室、駐車場（70 台収容）、駐輪場、中水ポンプ室</p>
施設の 設置目的	地域福祉の推進を図るための研修、講座、会議、相談等の施設の提供を行うとともに、住民の地域福祉活動の推進を支援する。
指定管理者	社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会
指定期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
委託料	204,933,000 円（指定期間総額）
市所管課	福祉部社会福祉課
評価対象期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

1 項目別評価

評価	説明
S（優良）	要求される水準を上回り、特に良い成果が認められる。
A（適格）	要求される水準を満たしている。
B（概ね適格）	要求される水準を満たしているが、一部問題点が認められる。
C（不適格）	要求される水準を下回り、問題点が認められる。
－（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

（１）【公の施設の平等利用等に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
基本事項	関係法令等を理解し、遵守したか。	A	A
	必要な資格免許が取得されていたか。	A	A
① 平等利用	全体の事業内容に偏りはなかったか。	A	A
	特定の個人や団体が優遇されることはなかったか。	A	A
② 公共性	公の施設を運営するにふさわしい理念により運営していたか。	A	A
	現状分析・課題認識は適切であったか。	A	A
	公の施設の設置目的や市の施策を理解した事業内容であったか。	A	A
	管理運営における環境への配慮は十分であったか。	A	A
	利用者の要望や意見を把握し、的確に対応したか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>地域福祉の推進を図るための施設として、地域福祉団体等に対して活動の場とその機会を提供し、関係法令及び佐倉市との協定書に基づき、適切なサービスの向上に努めました。</p> <p>会議室使用申込については、月の初日の午前9時から先着順に、3か月先までの日時の受付をしました。受付手法については電話での受付を基本としますが、窓口においても対応するようにしました。</p> <p>また、地域福祉センターについては、運営審議会又は運営協議会が設置されていないことから、毎年5月に定期利用団体の代表者との懇談会を開催し、会議室利用方法の説明や主催事業への参加案内をするとともに利用者の意見・要望を聴く機会を設け、平等利用等に対する取り組みをしました。</p> <p>また、利用者が会議室や浴室を利用される際に、利用者アンケートに答えていただく機会を設け、意見や要望に対して改善すべき点があれば、できるだけ対応するように努めました。</p> <p>また、ボランティアセンター機能の充実を図るため、ボランティアコーディネーターを配置したうえで、ボランティアの支援相談・活動相談及び情報提供や登録・斡旋に対応しました。</p> <p>そして、相談事業の充実を図るため、従来から独自事業として毎週実施してきた「心配ごと相談」に加えて、月1回の「介護相談」を企画事業として実施し、地域福祉センター利用者をはじめ地域住民からの相談に対応しました。</p>			

評価の理由及び今後の課題（指定管理者）

施設の運営管理にあたっては、問題点等が生じておらず、指定管理者として要求される水準を満たしているものと判断しています。

なお、相談事業として企画した「介護相談」については、3年間実施してきたところですが、一定の成果が得られたと思われますので、志津南部包括支援センターが近隣に存在していることから、平成28年度をもって終了し、今後は他の相談事業へと切り替えていくこととします。

評価の理由及び今後の課題（市）

基本事項については、協定書に基づく諸手続きを遅滞なく実施しており、平等利用の観点においても、定期報告やモニタリングにおける利用者アンケートの回答内容等から適正に実施していると認められ、公の施設を運営するにふさわしい、公平性・中立性を持った維持管理であったと評価できます。

今回は中間モニタリングということもありますので、残りの指定管理期間においても、現在以上の水準で維持管理に努めていただきたいと思います。

なお、事業の改廃については、適宜市と協議していただきたいと思います。

(2)【公の施設の効用発揮・経費縮減に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
① 効用発揮	施設の特徴を活かし、施設の価値を高めることができたか。	A	A
	サービスの質の向上のための取り組みは効果的であったか。	A	A
	利用拡大の方策は効果的であったか。	A	A
	施設の情報発信は工夫されていたか。	A	A
	企画事業・独自事業の実施方針や内容は適当であったか。	A	A
② 経費縮減	収支計画にのっとり、安定して経営できたか。	A	A
	運営の効率化が効果的になされたか。	A	A
	予定外の収入減・経費増への対応は的確であったか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>電気供給については平成 26 年度から P P S（東京電力以外の事業者）と契約したこと、及び照明器具の順次 L E D 化を進めてきたことにより、佐倉市が支出していた平成 25 年度と比較し、経費の縮減を図ることができました。</p> <p>電気料金支出 平成 28 年度 3,122,343 円（平成 25 年度比 33%削減）</p> <p>地域福祉の推進に向けて、平成 26 年度からボランティアセンター機能の充実を図るためコーディネーターを配置し、ボランティアの情報・活動等について効用を発揮することができました。</p> <p>また、西部地域福祉センターにおいて、平成 26 年度から車いす 8 台を確保し、車いす無料貸出を独自事業として実施し、月平均数人の利用がありました。</p>			
評価の理由及び今後の課題（指定管理者）			
<p>高齢者交流事業、子育て支援事業及び相談事業の企画事業については、更に多くの市民が参加できるように事前周知を図るとともに内容の充実に努め、地域福祉推進を図る施設として効用を発揮していくことが求められているものと受け止めています。</p> <p>経費の縮減については、再委託費及び水道光熱費の節約と見直しを行い、更に努力していきます。</p> <p>利用者サービスの向上に向けて、西部地域福祉センターと京成ユーカリが丘駅間の送迎サービスについて、具体的に検討していく必要があります。</p>			
評価の理由及び今後の課題（市）			
<p>事業周知にあたっては、法人の工夫と併せて、市のこうほう掲載も念頭に入れ取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>経費縮減については、L E D 照明導入による電気代の削減効果が著しく、高く評価できます。</p> <p>今後も、指定管理者ならではのスピード感で事業の効率化を図っていただき、一層の経費削減と、利用者へのサービス向上を図っていただきたいと思います。</p>			

(3)【公の施設の管理運営の安定性に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
① 物的能力	団体の経営が安定していて、施設管理を継続的・安定的に行うことができたか。	A	A
	施設の維持管理、備品の管理は適切に行われたか。	A	A
	安全管理・危機管理への取り組みは適当であったか。	A	A
	個人情報の保護、情報公開に対し十分配慮し、必要な措置を講じたか。	A	A
	第三者への委託や運営協力体制は適当であったか。	A	A
② 人的能力	団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当であったか。	A	A
	適切な人員配置・勤務体制がとられていたか。	A	A
	人件費や労働条件の設定において、職員への配慮はなされていたか。	A	A
	職員の教育研修体制は適当であったか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>平成 26 年 10 月に、嘱託職員 1 名が安全衛生法によるボイラー取扱技能講習修了書を取得しましたので、これにより 2 名の資格者を有することになりました。</p> <p>毎年 11 月に、複合施設の西部保健センター職員とともに消防総合訓練を実施しました。</p> <p>毎年度当初に、消防計画（変更）作成届出書を佐倉市八街市酒々井町消防本部へ提出しました。</p>			
評価の理由及び今後の課題（指定管理者）			
<p>消防法に基づく甲種防火管理者の資格者は現在 1 名いますが、人事異動等によって一時的に防火管理者が存在しない状態とならないために、更に 1 名の甲種防火管理者の資格者を有する必要があります。</p>			
評価の理由及び今後の課題（市）			
<p>物的能力及び人的能力においては、運営上問題が生じる事もなく、適正に管理していただいたと評価しています。有資格者が急に不在になる場合の配置については、リスクマネジメントとして事前想定していただくことは重要です。施設単独ではなく、法人全体で考えていただき、一時的な人員異動で対応いただく等の方法も考えられると思います。</p>			

(4)【公の施設の設置目的の達成に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
①地域福祉の推進	地域福祉の向上が期待できる事業が提案されているか。	A	A
	地域福祉に関しての専門知識や指導助言できる能力を有しているか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>独自事業</p> <p>心配ごと相談（毎週水曜日実施）相談者 平成26年度55人、平成27年度61人、平成28年度40人 おもちゃ図書館（毎週第2水曜日、第3土曜日実施）参加者 平成26年度776人、 平成27年度571人、平成28年度618人 車いす貸出（車いす8台保有）利用者 平成26年度8人、平成27年度82人、平成28年度87人</p> <p>企画事業</p> <p>介護支援相談員による介護相談（月1回実施）相談者 平成26年度9人、平成27年度6人、 平成28年度1人</p> <p>講演とイベント「それぞれの立場で関わる災害」「目の不自由な方との接し方・盲導犬との関わり」 平成27年度実施48名参加</p>			
評価の理由及び今後の課題（指定管理者）			
<p>介護相談については、開始初年度は西部地域福祉センター利用者はじめ地域住民からの相談があったが、平成28年度はわずか1人の相談があっただけであり、相談事業の見直しが課題となっています。</p> <p>イベントについては、災害時における視覚障害者等の要援護者との接し方にスポットをあて、ユーザーと盲導犬を招いて、その関わり方について講演等を実施しました。単年度事業については、その時々 の社会的背景に適合した内容が求められているものと認識しています。</p>			
評価の理由及び今後の課題（市）			
<p>単年度毎の事業改廃を想定しているスピード感については評価できます。ただし、事業の見直しにあたっては、事業改廃等の原因を分析した上で検討していただきたいと考えます。</p>			

(5)【その他取り組み（参考）】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
参考項目	障害者、高齢者の雇用や男女平等参画に対する配慮がなされたか。	A	A
	市民との協働による管理運営が行われたか。	S	S
	地域の活性化につながる取り組みがなされたか。	A	A
	地域雇用が行われたか。	A	A
	収益（剰余金）が有益に利用されたか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<ul style="list-style-type: none"> 西部地域福祉センターの定期利用団体との懇談会を毎年5月に開催し、適正な管理運営に向けて意見や要望を聴く機会を設けました。 中志津自治会に対して、年末年始に帰省する方の利便に供するため、毎年駐車場の利用を提供しました。 ボランティアコーディネーター及び管理員については地域住民からの雇用を行いました。 平成28年度の収益により、2階会議室及び研修室の照明設備をLED化にしました。 			
評価の理由及び今後の課題（指定管理者）			
<p>照明器具のLED化については、収益に応じて順次進めていくこととします。</p> <p>また、地域の自治会・地区社会福祉協議会、NPO、社会福祉法人及びボランティア団体と連携又は協力を仰ぎ、高齢者交流事業、子育て支援事業及び各相談事業の拡充に努めていくことが課題になるものと受止めています。</p>			
評価の理由及び今後の課題（市）			
<p>地域住民との連携については、ボランティアによる協力等、指定管理者のノウハウが生かされていると評価できます。今後も引き続き高齢者交流事業、子育て支援事業及び各相談事業の拡充に努めてください。</p>			

2 総合評価及び今後の課題

[意見記述欄] 総合評価及び今後の課題	
指定管理者	<p>地域福祉推進を図るための施設として、福祉団体等の活動を支援するとともに高齢者等の居場所づくり・交流の場としての提供、ボランティア活動の推進、安価なお風呂の快適な利用等について、適切な管理運営に努めてきました。</p> <p>今後の課題としては、設置後 20 年になることから各設備の経年劣化が見られてくるものと思われますので、市民の快適な利用に適切に対応していくことが求められます。</p> <p>また、企画事業や独自事業又は共催事業の充実を図り、地域福祉を推進していくことが求められています。</p>
市	<p>総合評価としては、指定管理者は、地域福祉の推進を図る施設として適正に維持管理していただき、その中で、指定管理者独自のノウハウを生かして送迎サービスの実施について検討するなど、サービス向上にも努めていただきました。</p> <p>施設の経年劣化については、市と指定管理者間で綿密な連携を図り、計画的な施設整備・修繕計画を立てていきたいと考えています。</p> <p>今後も引き続き地域住民が利用しやすい環境整備や、魅力ある事業の拡充等に努めてください。</p>